

2018年8月10日

一般社団法人日本卸電力取引所

取引規程の改定について

取引規程および取引規程細則が2018年8月9日に改定されました。

改定のポイントは以下のとおりです。この改定にあわせ先渡商品カレンダーを改定しますのでお知らせいたします。

- 先渡取引の手数料を10,000円/件から1,000円/件にする(年間商品を除く)
⇒8月13日取引分より適用
- 先渡取引の清算対象価格をシステムプライスから東京・関西エリアプライスにする
⇒既存商品(システムプライス商品)の取引終了日を8月15日とし、新商品(東京・関西エリアプライス商品)を8月16日より取引開始する。
⇒新商品は商品名末尾で判別可能
既存システムプライス商品：DA・BS
→東京エリアプライス商品：D3・B3 関西エリアプライス商品：D6・B6

《本件に対するお問合せ先》

事務局 国松 電話 :03-5765-5477

e-Mail :kunimatsur@jepx.org